

オレンジハート

社協だより

No.82

平成25年4月15日発行

編集・発行

ふれあいネットワーク

社会福祉法人

南相馬市社会福祉協議会

〒975-0011

福島県南相馬市原町区小川町322-1

T E L 0 2 4 4 - 2 4 - 3 4 1 5

F A X 0 2 4 4 - 2 4 - 1 2 7 1

<http://www.m-somashakyo.or.jp>

shakyo @ m-somashakyo.or.jp

印 刷：株式会社 こはた印刷所

▲様々なプログラムが行われ、
皆さん、交流を図りました。



▲講師の宮崎雄輔氏(左)、郡芳一氏(右)

「南相馬市ゆめコラボラ」開催!



▲非常食体験食事会 講師の大戸貴弘氏



▲参加者全員で、非常食を体験しました。

本会の「ボランティアフェスティバル」とNPO法人はらまちクラブの「ゆめフォーラム」の「コラボレーション『南相馬市ゆめコラボラ』」を、3月17日に、原町区福祉会館とサンライフ南相馬で開催しました。
災害ボランティア養成講座や非常食体験食事会で、災害時のボランティア活動などについて認識を深めた後、アイスマんじゅう早食い世界大会や東京2020オリンピック・パラリンピック招致委員会との共催によるゆめ講演会、市民の夢発表会など、1日を通して様々なプログラムが行われ、約230人が参加しました。
夢発表会では、子供から高齢者までの幅広い世代の市民が自分の夢を発表し、お互いの目標を共有するとともに南相馬市の復興を誓い合いました。



▲みんなで復興を誓い合った「ゆめフォーラム！」

(3) 介護保険法に基づく訪問入浴介護事業の経営
 (4) 訪問介護事業の経営
 (5) 通所介護事業（鹿島区）
 事業・施設の経営
 ① あすなろディサービスセンター
 ② ひまわりディサービスセンター
 すみれディサービスセンター

◆ 介護保険法に基づく訪問介護事業の経営
 (1) 居宅介護支援事業（鹿島区、原町区）
 ◆ 介護保険法に基づく居宅介護支援計画（ケアプラン）を作成する事業所の機能強化
 営業の経営
 ◆ 介護保険法に基づく訪問介護事業の経営
 (2) 訪問介護事業（鹿島区、原町区）
 ◆ 介護保険法に基づく訪問介護事業の経営
 (3) 居宅介護事業（鹿島区、原町区）
 ◆ 介護保険法に基づく訪問介護事業の経営
 (4) 訪問入浴介護事業の経営
 ◆ 介護保険法に基づく訪問入浴介護事業の経営

◆ 介護保険法に基づく居宅介護支援計画（ケアプラン）を作成する事業所の機能強化
 営業の経営
 ◆ 介護保険法に基づく訪問介護事業の経営
 (2) 訪問介護事業（鹿島区、原町区）
 ◆ 介護保険法に基づく訪問介護事業の経営
 (3) 居宅介護事業（鹿島区、原町区）
 ◆ 介護保険法に基づく訪問介護事業の経営
 (4) 訪問入浴介護事業の経営
 ◆ 介護保険法に基づく訪問入浴介護事業の経営

4. 在宅福祉サービス事業

- ◆ 消費者被害防止
- ◆ 虐待への対応
- ◆ 成年後見制度の活用
- ◆ 権利擁護業務
- ◆ 事業の包括的・継続的ケアマネジメント支援
- ◆ 地域における介護支援専門員のネットワークの活用
- ◆ 日常的個別指導・相談
- ◆ 支援困難事例への指導・助言
- ◆ 介護予防事業に関するケアマネジメント
- ◆ 介護予防事業にかかるケアマネジメント
- ◆ 指定介護予防支援に関するケアマネジメント業務

平成25年度 収支予算のあらまし

| 収 入 | | 計 693,221 千円 | |
|-------------------------|--|--------------|-------|
| 会費収入 | | 6,615千円 | 1.0% |
| 寄附金収入 | | 10,800千円 | 1.6% |
| 補助金収入（県・市） | | 78,077千円 | 11.3% |
| 受託金収入（市、県社協） | | 192,234千円 | 27.7% |
| 介護保険等給付費等収入 | | 363,427千円 | 52.4% |
| 自立支援等収入 | | 13,980千円 | 2.0% |
| 共同募金配分金収入 | | 8,171千円 | 1.2% |
| 助成金・事業収入（施設賃借料、参加費等） | | 6,989千円 | 1.0% |
| 利用者等利用料収入（居宅介護サービス利用料等） | | 1,524千円 | 0.2% |
| 受取利息配当金等収入・雑収入 | | 2,004千円 | 0.3% |
| 積立預金取崩収入 | | 9,400千円 | 1.4% |

| 支 出 | | 計 693,172 千円 | |
|-------------------------------|-----------|--------------|--|
| 法人運営事業 | 100,808千円 | | |
| ・法人本部・社会福祉協議会運営事業 | 54,836千円 | | |
| ・民生児童委員活動事業 | 16,457千円 | | |
| ・地域福祉活動事業 | 12,191千円 | | |
| ・児童厚生施設運営管理事業(仲町児童センター、高平児童館) | 17,324千円 | | |
| 受託事業（市、県社協） | 114,470千円 | | |
| ・配食サービス事業 | 6,892千円 | | |
| ・障がい者社会参加促進事業 | 3,756千円 | | |
| ・リフト付福祉バス運行事業 | 2,462千円 | | |
| ・高齢者生きがい対策事業 | 8,853千円 | | |
| ・外出支援サービス事業 | 3,603千円 | | |
| ・被災者見守り訪問事業会計 | 6,866千円 | | |
| ・生活福祉資金貸付事業 | 303千円 | | |
| ・福祉人材センター指定協力事業 | 243千円 | | |
| ・福祉サービス利用援助事業 | 580千円 | | |
| ・生活支援相談員配置事業 | 80,912千円 | | |
| 共同募金配分金事業 | 8,326千円 | | |
| ・共同募金配分金事業 | 5,059千円 | | |
| ・歳末たすけあい募金配分金事業 | 3,267千円 | | |
| 福祉基金運営管理事業 | 7,477千円 | | |
| ・福祉基金運営管理事業 | 7,477千円 | | |

平成25年度 収支予算額
693,221 千円
①一般会計
523,715千円
②公益事業特別会計
169,506千円

| | | |
|-----------------------|-----------|-------|
| 居宅介護支援事業（ケアマネジャー） | 45,097千円 | 6.5% |
| ・鹿島区居宅介護支援事業 | 24,649千円 | |
| ・原町区居宅介護支援事業 | 20,448千円 | |
| 訪問介護事業（ホームヘルパー） | 79,638千円 | 11.5% |
| ・鹿島区訪問介護事業 | 25,383千円 | |
| ・原町区訪問介護事業 | 54,255千円 | |
| 居宅介護事業（自立支援等ホームヘルパー） | 13,980千円 | 2.2% |
| ・鹿島区居宅介護事業 | 1,980千円 | |
| ・原町区居宅介護事業 | 12,000千円 | |
| 訪問入浴介護事業（移動入浴車による） | 45,445千円 | 6.8% |
| ・訪問入浴介護事業 | 45,445千円 | |
| ・テイサービスセンター運営事業 | 127,529千円 | |
| ・すみれテイサービスセンター運営事業 | 69,883千円 | 18.3% |
| ・ひまわりテイサービスセンター運営事業 | 57,646千円 | |
| 福祉サービスセンター運営事業 | 21,175千円 | 2.8% |
| ・鹿島区社会福祉センター運営事業 | 1,204千円 | |
| ・鹿島区むつみ荘運営事業 | 6,851千円 | |
| ・原町区福祉会館事業 | 13,120千円 | |
| 仮設住宅サポート拠点事業 | 51,544千円 | 7.1% |
| ・仮設住宅サポート拠点事業 | 26,024千円 | |
| ・仮設あすなろテイサービスセンター運営事業 | 25,520千円 | |
| 地域包括支援センター事業 | 77,683千円 | 11.1% |
| ・地域包括支援センター事業 | 77,683千円 | |

(4月15日号)

パンジー

平成25年度

赤い羽根共同募金助成事業 (一般公募)の申請について

◆募集内容
1、対象とする活動内容
安心・安全で住みよい福祉のまちづくりに取り組む住民が中心となる活動であること。

2、対象となる団体

県内で活躍する住民団体・ボランティアグループ・NPO

○ 3、助成額
1団体50万まで

◆受付期間
平成25年5月22日(水)まで

◆問合せ・申請先
福島県共同募金会
〒960-8141
福島市渡利字七社宮111番地

ホームページ
<http://www8.ocn.ne.jp/~akaihane/>

☎ 024-522-0822

家族介護教室のお知らせ

◆テーマ
南相馬市地域包括支援センターでは、左記の内容で家族介護教室を開催しますので、気軽にご参加ください。

◆講師
メンタルクリニツクなごみ
副院長 須藤 康宏氏
(臨床心理士)

◆高齢者への心のケア
『高齢者に出やすい心理症状について』

◆申込み・問合せ先
南相馬市地域包括支援センター(鹿島地域)
(0244)46-14600
大堀まで

◆日時
平成25年5月22日(水)
午後1時30分～午後3時まで

◆対象
介護をされている家族の方
介護について知識を深めた方

◆定員
40人程度
◆参加費
無料

テ　ー　マ

| | | |
|---------|---------------|---------------|
| 平成25年5月 | 高齢者の健康づくり | |
| 6月 | 認知症を学ぼう！ | 介護技術・知識を学ぼう！ |
| 7月 | 認知症を学ぼう！ | 高齢者の医学知識を学ぼう！ |
| 8月 | 高齢者の権利を学ぼう！ | 高齢者の健康づくり |
| 9月 | 認知症を学ぼう！ | 介護技術・知識を学ぼう！ |
| 10月 | | |
| 11月 | 認知症を学ぼう！ | 高齢者の医学知識を学ぼう！ |
| 12月 | 高齢者の権利を学ぼう！ | 高齢者の健康づくり |
| 平成26年1月 | 認知症を学ぼう！ | 介護技術・知識を学ぼう！ |
| 2月 | 高齢者の医学知識を学ぼう！ | |

※講師の都合等により内容が変更する場合があります。

内容などに関しては、下記までにご連絡ください。

○問合せ先

南相馬市地域包括支援センター

原町西地域・小高地域 ☎ (0244)25-3329
鹿島地域 ☎ (0244)46-4600
原町東地域包括支援センター ☎ (0244)24-3390



◆貸出用具
輪投げ、スカットボール、キンボーラル、ボウリングセット、スボール、クリスマスツリーなど
※この他にも、様々な用具があります。

活用してみませんか?
レクリエーション用具、貸出中!
三世代交流事業などの地域のイベント、地域のサロン、お花見、芋煮会、老人クラブや団体の集まりなどにレクリエーション用具を活用してみませんか?

◆費用無料
※貸出しを希望する方は、原町区福祉サービスセンターに、「借用書」がありますので、直接お申し込みください。

◆問合せ先

鹿島区福祉サービスセンター
☎(0244)46-5354
原町区福祉サービスセンター
☎(0244)24-3415

ふれあいサロン実践者懇談会

市内で活動している『ふれあいサロン』の実践者を対象とした懇談会を、3月19日に原町区福祉会館で開催しました。



▲「このレクリエーションは盛り上りましたよ」「うちのサロンでもやってみますね！」

鹿島区と原町区の地域サロンのスタッフ52人が参加しました。原町保健センター保健師の桑折奈緒美さんをお迎えし、健康づくりに関する講話や、みんなで楽しめる歌や手遊びなどを教えていた

だき、会場は楽しい雰囲気で盛り上りました。

また、各地域のサロン同士による活動状況や課題などを話し合い、情報交換を行いました。



インターネットの普及や通信技術の発達などにより、インターネットなどがより身近なものになった反面、インターネットに関する新たなトラブルも数多く生まれています。その中で、一般の方が直面する問題として、インターネット上の掲示板などに、自己の権利を侵害する情報が悪意で流されるというものがあると思われます。そこで、この点に関するトラブルについて、一般的な対処方法などを説明したいと思います。

自己の権利を侵害する情報が、インターネット上に流れた場合、①その情報が削除されればそれで良いと考える人と、②その情報を特定して、責任追及をしたいと考える人がいると思われます。

①の場合、その情報が掲載された掲示板などを管理している者に対する削除を請求すれば解決するのが一般的です。もっとも、削除請求した情報が必ず削除されるのが一般的です。もっとも、削除請求した情報が必ず削除されるわけではなく、削除を要求した情報の内容(その情報の違法性がな

いまたは極めて弱い場合には、削除が認められにくいと思われます)や、管理のルールによっては、削除されない場合があると思われます。

②の場合、いわゆるプロバイダー責任制限法(特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限及び発信者情報の開示に関する法律)に基づいて、サーバーなどを管理している事業者などに対し、発信者を特定した後で、その者に対し情報開示請求などを行って、発信者を特定した後で、その者に対して損害賠償請求などを行なうのが一般的です。法律上は、このように発信者情報の開示請求を認めていますが、実際、事業者などが任意に開示してくることは、それほど多くないため、事業者などに對して、情報開示を求める訴訟を提起しなければならない場合もあります。また、情報発信者の情報ほど多くないため、事業者などに對して、情報開示を求める訴訟を提起しなければならない場合もあります。また、情報発信者の情報が、インターネット上に掲載されると、その情報が複数の事業者などが閲覧するまでに複数の事業者などが関与していることが通常であることがあり、発信者を特定するまでに大きな労力を要する場合も少なくあり

第37回 誌上法律相談



インターネット上におけるトラブルについて

ブレインハート法律事務所 弁護士 高橋俊樹

いません。そこで、②の場合にどこまで何を行うかは、慎重に検討し

たほうが良いと思われます。

以上が、一般的な対処方法です

が、インターネットに関する仕組みなどは、非常に複雑ですから、

易に想像できると思います。そのため、仮に、インターネット上の掲示板などに、自己の権利を侵害する情報が悪意で流されている場合は、できる限り、専門家に相談して、どのような問題点

があるのかなどに関する説明を受けた方がいいと思います。また、

インターネットに関する情報は膨

大であり、関係機関は、いつまで

も全ての記録を保存しているわけ

ではありませんので、相談する場合は、できるだけ迅速に行動されることをお勧めします。

△ブレインハート法律事務所
☎(0244)26-3327

「まごころ」ひろば

〔平成25年3月1日～平成25年3月31日〕

・ 星 弘 喜様(陣ヶ崎二)
故星 ハツイ様ご遺志として

・ 浄土宗茨城教区水戸組
代表 菊蓮寺 安西 仁人様
ラバーコーティング手袋を
災害復旧支援のために

認知症相談会

小高区
【「ご遺志金】

(行政区)

【一般寄付】
・ 天台佛教青年連盟
復興支援金として

・ 山口沙織様(益田)
故本間 久様ご遺志として

・ 世田谷社協新代田地区
社会福祉協議会
社会福祉のために

認知症の人と家族の会では、
毎月認知症についての相談会を
実施しています。

・ 長島 保様(二区)
故長島ヤイ子様ご遺志として

・ Believe Japan Cup
復興チャリティーフットサル大会の
益金を社会福祉のために

・ 今野 貴光様(南町四)
故平田キヨノ様ご遺志として

・ 吉川 周太郎様(北原)
社会福祉のために
代表 大石 保 憲様

お気軽にご相談ください。

・ 渡邊 末子様(小高)
故渡邊 正三様ご遺志として

・ 福井 優也様(大阪府)
草刈機などを復興支援品として

・ 小澤 和夫様(益田)
故佐々木ヒデ様ご遺志として

・ 南相馬支援センター相良
代表 大石 保 憲様

心よりお詫び申上げます。

・ 島 抜秀美様(上浦)
故島抜 悅子様ご遺志として

・ 川崎市健康福祉局地域福祉課
絵画を震災の風化防止と福祉への感謝として

・ 佐々木 良夫様(上高平二)
故小林 英雄様ご遺志として

・ 松本 ツヤ様(橋本町一)
故松本 東一様ご遺志として

平成25年5月13日(月)
午後1時30分～午後3時30分

・ 山田芳武様(岡田)
故山田 テツ様ご遺志として

・ 森 務様(埼玉県)
ボストカードの益金を社会福祉のために

・ 吉田孝雄様(鶴谷)
故吉田マツイ様ご遺志として

・ 酒井克芳様(上太田)
故酒井 英一様ご遺志として

原町区福祉会館 相談室
荒まで

・ 堀内宏嗣様(北右田)
故堀内 祥市様ご遺志として

・ 山崎孝雄様(本町二)
故山崎 ハル様ご遺志として

・ 松本ツヤ様(橋本町一)
故境 司様ご遺志として

・ 佐藤京子様(仲町三)
くす玉を社会福祉のために

△ (0244) 23-4519
会場

・ 佐藤忠雄様(二区)
故酒井 スミ様ご遺志として

・ 入江大作様(小沢)
故入江よしの様ご遺志として

・ 野澤信夫様(北町一)
故大内 光洋様ご遺志として

・ 舟渡眞木正様(東京都)
ひまわりの会

○ 午後1時30分～ 午後3時30分まで

・ 佐々木庄一様(南屋形)
故高橋 茂様ご遺志として

・ 酒井忠雄様(二区)
故高橋 茂様ご遺志として

・ 佐藤京子様(仲町三)
くす玉を社会福祉のために

◆ 予約・問合せ先
原町区福祉会館 相談室

・ 高橋昭一様(北屋形)
故佐藤 清吉様ご遺志として

・ 堀内宏嗣様(北右田)
故佐藤 清吉様ご遺志として

・ 大内留美子様(霧ヶ原三)
故山崎 ハル様ご遺志として

◆ 問合せ先
原町区福祉会館 相談室

・ 佐々木庄一様(南屋形)
故佐々木トク様ご遺志として

・ 高田一夫様(寺内)
故高田 光男様ご遺志として

・ 新妻修一様(旭町二)
故新妻 一男様ご遺志として

◆ 会場
原町区福祉会館 相談室

・ 西畠英一様(鳥崎)
故西畠 安久様ご遺志として

・ 田中昭吾様(日の出町)
故田中つね子様ご遺志として

・ 山本千代様(東京都)
チヨコレートを被災地支援として

◆ 会場
原町区福祉会館 相談室

無料法律相談会

◆ 日時・会場
平成25年5月14日(火)
原町区福祉会館 相談室

編集後記

◆ 予約・問合せ先
鹿島区福祉サービスセンター
(0244) 46-15354

桜の花とともに新生活が始まる季節を迎えました。ピカピカのランドセルに少しきこちない制服やスーツ、どれも初々しく感じます。不安と期待が入りまじった毎日を過ごしていくうちに成長し、いつしか自信に満ちた姿になっていくことでしょう。しかし、大人になつても大切なことは「初心忘れるべからず」ですね。何かを始めるにふさわしいこの時期に皆さんも自分に新しい何かに挑戦してみてはいかがでしょうか。(Y・H)